鳥取県原子力安全顧問に係る自己申告内容

令和5年5月19日 原子力安全対策課

顧問氏名		占部 逸正	遠藤 暁	藤川 陽子	甲斐 倫明	神谷 研二	富永 隆子	吉田 賢史	片岡 勲	北田 孝典	牟田 仁	望月 正人	吉橋 幸子	佐々木 隆之	香川 敬生	西田 良平	河野 勝宣	梅本 通孝
格要	①委嘱日前直近3年間に、原子力事業者等又は法人である原子力事業者等等では法人である原子力事業者等の役員者しくは使用人その他従業員であったか																	
	③委嘱日前直近3年間 に、同一の原子力事業者 等から、個人として年間50 万円以上の報酬等を受領 していた者であったか																	
情報公開事項	④委嘱日前直近3年間 (委嘱中の顧問は前年度) に、委員の研究及び所属 する研究室等に対する原 子力事業者等からの寄附 について、対象の研究名 称、寄附者及び寄付金額	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	⑤委嘱日前直近3年間		あり ・東京電力 ホールディン グス(1名)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	・関西電力(1 名)・電源開発(1 名)		あり ・関西電力(1 名)	なし	なし	なし	なし	あり ・中国電力(1 名)	なし

※4、⑤の申告期間は令和4年4月1日~令和5年3月31日まで。 $(R4.10.17委嘱時点の自己申告内容<math>(R4.4.1\sim R4.10.16含む)$

原子力事業者等: 営利を目的として、原子力に係る製錬、加工、貯蔵、再処理若しくは廃棄の事業を行う者、原子炉を設置する者、外国原子力船を本邦の水域に立ち入らせる者、核原料物質若しくは核燃料物質の使用を行う者又は原子炉の建設工事を請け負う 者をいう